

中学校給食の安全対策について

1 概要

令和5年10月5日の給食で提供を予定していた「粉ふき芋」について、給食調理製造事業者が調理をする際に食材であるじゃが芋からたばこの吸い殻が発見されたため、全学校において粉ふき芋の提供を中止する旨、令和5年10月5日に第一報でお知らせしました。

その後、関係自治体の保健所（以下、保健所）とも連携しながら、立入調査等を行い、以下の安全対策を行うこととしましたので御報告します。

2 提供中止後の対応

10月5日 保健所が納品事業者製造工場へ立入調査

10月6日 健康教育・食育課が納品事業者及び給食調理製造事業者へ聞き取り
保健所及び健康教育・食育課が給食調理製造事業者製造工場へ立入調査

10月10日 健康教育・食育課が給食調理製造事業者製造工場へ立ち入り、衛生指導

3 考えられる混入の可能性と対策について

納品事業者及び給食調理製造事業者への聞き取りや各保健所の立入調査等を通じて、納品事業者及び給食調理製造事業者ともに工程を詳細に確認し、混入等の起こり得るリスクの洗い出しを行いました。今後に向けて、次の対策を徹底し、再発防止に努めてまいります。

(1) 納品食材への混入を防ぐ対策

納品事業者による出荷時の検品、給食調理製造事業者による納品された食材の検品を強化・徹底することで、異物が調理場に持ち込まれる可能性を未然に防ぎます。

合わせて、納品事業者は、出荷時に搬送用コンテナ内に異物がないことを確認するとともに、食材を入れた包装材をコンテナ内に直接置かないよう、毎回新しいビニールを敷く対策を徹底し、異物の混入を未然に防ぎます。

(2) 食材加工時又は給食調理製造時の混入を防ぐ対策

納品事業者及び給食調理製造事業者ともに、施設内で異物混入が起こり得る状況を点検する他、食材に異物が付着していないか目視確認を徹底します。

(3) 従業者への衛生教育

納品事業者及び給食調理製造事業者ともに、今回の異物混入の経緯や今後の対策等について全従業員へ周知するとともに、衛生教育を再度徹底します。

(4) その他の対策

- 納品事業者及び給食調理製造事業者ともに、施設内に防犯カメラを設置する方向で調整中です。
- 給食調理製造事業者での夜間トラブル発生時に即座に対応できるよう、健康教育・食育課の緊急連絡体制を整備し、万が一、異物混入等の事故が発生した場合でも給食の提供中止等の判断がすぐに行えるよう改善します。

4 今後について

当該納品事業者からの食材調達を止めていましたが、今回の状況確認及び今後の衛生管理体制等を踏まえ、16日（月）以降、制限を解除します。上記の対応策を確実に実施することで、安全の確保を徹底してまいります。

お問合せ先

教育委員会事務局健康教育・食育課担当課長 木村 直弘 Tel 045-671-3687